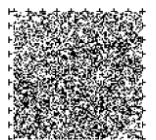
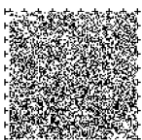


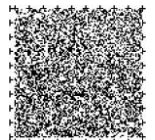
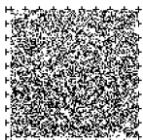
【情報バリアフリーの充実】

事業名・事業内容	平成30年度末 状況等	令和元年度末 状況等	事業目標	実行 プラン	所管 局
27 障害者向け都政情報の提供 視覚障害者のために、点字版・音声版 (テープ版・デイジー版)の「広報東京 都」を作成し、配布する。 【実施主体：東京都】	(広報東京都(点字版・テ ープ版・デイジー版)の作成) ・点字版 年 12回 1回 940部 ・テープ版 年 12回 1回 830組 ・デイジー版 年 12回 1回 880枚	(広報東京都(点字版・テ ープ版・デイジー版)の作成) ・点字版 年 12回 1回 916部 ・テープ版 年 12回 1回 750組 ・デイジー版 年 12回 1回 940枚	(広報東京都(点字版・ テープ版・デイジー版)の 作成) 障害者への都政情報の提供 を推進する。		生 活 文 化 局
28 障害者向け福祉保健局情報の提供 視覚障害者のために、広報誌のデイジー 版、CD版、テープ版等を作成する。 【福祉保健局広報誌】 ・東京の福祉保健 デイジー版・CD版・テープ版の作成 ・社会福祉の手引 デイジー版の作成 ・月刊福祉保健 音声コード付き広報誌の作成 【実施主体：東京都】	東京の福祉保健(デイジ ー版・CD版・テープ版)の作 成 ・デイジー版 901部 ・CD版 123部 ・テープ版 741組 社会福祉の手引(デイジ ー版)の作成 ・デイジー版 401部 月刊福祉保健(音声コー ド)の作成 ・年12回 133,800部 (1回につき、11,150 部)	東京の福祉保健(デイジ ー版・CD版・テープ版)の作 成 ・デイジー版 900部 ・CD版 121部 ・テープ版 737組 社会福祉の手引(デイジ ー版)の作成 ・デイジー版 401部 月刊福祉保健(音声コー ド)の作成 ・年12回 133,800部 (1回につき、11,150 部)	継続して実施する。		福 祉 保 健 局
29 福祉保健局ホームページにおける情報 提供 障害者や高齢者などが利用しやすいよ う、音声読み上げ、画面拡大等の機能を付 加した、アクセシビリティに配慮したホ ームページを通じて、情報提供を行って いく。 (主な機能) ・音声読み上げ ・画面拡大 ・カラー変更 ・振り仮名(平仮名・ローマ字) 【実施主体：東京都】	継続して実施	継続して実施	継続して実施する。		福 祉 保 健 局
30 字幕入映像ライブラリー事業(東京都 地域生活支援事業) 映画及びテレビ番組等に字幕を挿入した ビデオカセットテープ又はDVDの製作貸出 を行うことにより、聴覚障害者の生活・文 化の向上と福祉の増進を図る。 【実施主体：東京都】	貸出実績 282件 991本	貸出実績 312件 1183本	継続して実施する。		福 祉 保 健 局



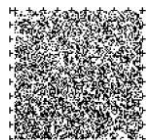
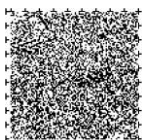
【情報バリアフリーの充実】

事業名・事業内容	平成30年度末 状況等	令和元年度末 状況等	事業目標	実行 プラン	所管 局
<p>31 視覚障害者用図書の製作及び貸出 視覚障害者に対し、視覚障害者用図書（点字図書、録音媒体）を製作し、貸出し又は交付することにより視覚障害者の文化の向上と福祉の増進を図る。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>(貸出用図書) 点字図書 製作 328冊 貸出 1,158冊 声の図書 製作 350巻 貸出 3,550巻</p> <p>(希望図書) 点字図書 製作 621冊 声の図書 製作 187冊</p>	<p>(貸出用図書) 点字図書 製作 318冊 貸出 1,119冊 声の図書 製作 440巻 貸出 3,907巻</p> <p>(希望図書) 点字図書 製作 444冊 声の図書 製作 181冊</p>	継続して実施する。		福 社 保 健 局
<p>32 点字による即時情報ネットワーク（東京都地域生活支援事業） 視覚障害者に、新聞等によって毎日流れる新しい情報を点字又は音声で早く提供することにより、社会参加を促進し、生活、文化の向上を図る。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>(点字) 延配布者数 23,900人</p> <p>(音声) アクセス数 273回</p>	<p>(点字) 延配布者数 23,800人</p> <p>(音声) アクセス数 296回</p>	継続して実施する。		福 社 保 健 局
<p>33 点字録音刊行物の作成及び配布（東京都地域生活支援事業） 視覚障害者に対して、社会生活を営む上で必要とする情報及び知識を提供するため、点字本及び録音刊行物を作成配布し、社会参加を促進し、生活、文化の向上を図る。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>(点字本) 12種類 各723部</p> <p>(録音物) 12種類 各1,130本</p>	<p>(点字本) 12種類 各723部</p> <p>(録音物) 12種類 各1,130本</p>	継続して実施する。		福 社 保 健 局
<p>34 情報バリアフリーに係る充実への支援 誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備するため、地域のバリアフリーマップの作成やICTを活用した歩行者への移動支援、コミュニケーション支援ボードの普及、集団補聴設備の普及啓発など、区市町村の様々な取組を支援する。</p> <p>〔実施主体：区市町村〕</p>	○補助実績 平成30年度 9区3市	○補助実績 令和元年度 8区3市 (交付決定ベース)	全区市町村へ働きかけを行い、取組を実施する区市町村を拡大していく。	○	福 社 保 健 局



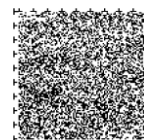
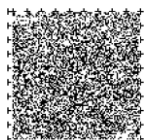
【情報バリアフリーの充実】

事業名・事業内容	平成30年度末 状況等	令和元年度末 状況等	事業目標	実行 プラン	所管 局
<p>35 障害者IT支援総合基盤整備事業（東京都地域生活支援事業）</p> <p>障害者に対するIT相談支援を実施するとともに、区市町村の障害者IT支援体制を整備するために、区市町村職員等を対象とした研修を実施し、もって障害者の自立と社会参加促進に資する。</p> <p>① ITに関する利用相談・情報提供 ②障害者IT支援者養成研修の実施</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>① IT利用相談支援事業 相談件数 1,980件 HPアクセス数 12,333件</p> <p>②区市町村への技術支援のための講習会 〈集合型〉82人 〈出張型〉81人</p>	<p>① IT利用相談支援事業 相談件数 2,101件 HPアクセス数 13,894件</p> <p>②区市町村への技術支援のための講習会 〈集合型〉88人 〈出張型〉56人</p>	<p>事業の推進を図る。</p>		福 社 保 健 局
<p>（再掲）11 心と情報のバリアフリーに向けた普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学生を対象とした心のバリアフリーに関する広報活動や、障害者専用駐車区画の適正利用に向けた普及啓発に取り組む。 ユニバーサルデザインに関する情報サイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」*の活用促進を図るとともに、サイトを通じて心と情報のバリアフリーに係る普及啓発を行う。 <p>*公共交通機関、民間建築物等における段差のないルートや車いすに対応したトイレなど、様々なウェブサイトに掲載されているユニバーサルデザイン情報に容易にアクセスできるポータルサイト</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>○心のバリアフリー普及啓発ポスターコンクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生の部及び中学生の部のそれぞれで最優秀賞1作品、優秀賞5作品を選定 優秀作品を活用したポスターを作成、都内の小学校、中学校、高等学校や区市町村等に配布 <p>○「とうきょうユニバーサルデザインナビ」による情報提供</p>	<p>○心のバリアフリー普及啓発ポスターコンクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生の部及び中学生の部のそれぞれで最優秀賞1作品、優秀賞5作品を選定 優秀作品を活用したポスターを作成、都内の小学校、中学校、高等学校や区市町村等に配布 <p>○「とうきょうユニバーサルデザインナビ」による情報提供</p>	<p>普及啓発を通じて、障害特性等に配慮した情報面でのバリアフリーを推進するとともに、人々の多様性についての理解や施設・設備の適正利用を進める。</p>	○	福 社 保 健 局
<p>36 障害者が利用しやすい防火防災情報の発信</p> <p>障害者に対し、防火防災に関する情報を保障し、安全・安心を確保する。障害者が利用しやすい防火防災情報を発信する。</p> <p>〔実施主体：東京消防庁〕</p>	<p>ユニバーサルデザインに配慮した防火防災情報の発信</p> <p>音声コード入りリーフレット等の作成・配布</p> <p>119番ファクシミリ通報カード等の作成・配布</p>	<p>ユニバーサルデザインに配慮した防火防災情報の発信</p> <p>音声コード入りリーフレット等の作成・配布</p> <p>119番ファクシミリ通報カード等の作成・配布</p>	<p>障害者の安全・安心を確保するため、障害者が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した防火防災情報を積極的に発信する。</p>	○	東 京 消 防 庁



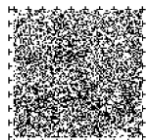
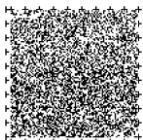
【情報バリアフリーの充実】

事業名・事業内容	平成30年度末 状況等	令和元年度末 状況等	事業目標	実行 プラン	所管 局
<p>37 都立図書館サービス事業の充実 都立図書館における対面音訳サービス、視覚障害者等用資料の作成・提供サービス等の向上を図り、視覚障害者等の利便に供する。</p> <p>〔実施主体：東京都教育委員会〕</p>	<p>(都立中央・多摩図書館の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用状況 登録利用者 389名 対面音訳利用人数 575名 研修 音訳者講習会 3回 障害者サービス研修会 1回 <p>(所蔵資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> 録音テープ 6,791点 デイジー図書 3,817点 点訳資料 1,101点 点字雑誌 19種 雑誌録音テープ 26種 雑誌デイジー 20種 	<p>(都立中央・多摩図書館の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用状況 登録利用者 387名 対面音訳利用人数 565名 研修 音訳者講習会 3回 障害者サービス研修会 1回 <p>(所蔵資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> 録音テープ 6,794点 デイジー図書 3,875点 点訳資料 1,116点 点字雑誌 21種 雑誌録音テープ 26種 雑誌デイジー 20種 	<p>各種サービスの充実を図る。 サービス向上のための職員研修を実施する。</p>		教育庁
<p>38 バリアフリー観光の推進 高齢者や障害者等が旅行するに当たっての支障となるバリアとバリアフリーの情報を集約・発信し、旅行先や行程等を選択できる環境を整える。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>発信コース数：30</p>	<p>発信コース数：30</p>	<p>観光振興施策の一環として、高齢者や障害者等が旅行するに当たっての支障となるバリアとバリアフリーの情報を集約・発信し、旅行先や行程等を選択できる環境を整えることで、東京都への旅行者の増加を図る。</p>	○	産 業 労 働 局
<p>39 聴覚障害者への情報支援のための人材養成（東京都地域生活支援事業） 聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、要約筆記の指導を行うことにより要約筆記者を養成し、もって聴覚障害者の福祉の増進を図る。 ○中途失聴・難聴者コミュニケーション事業</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>(修了者数) 要約筆記者 18名</p>	<p>(修了者数) 要約筆記者 17名</p>	<p>継続して実施する。</p>		福 祉 保 健 局



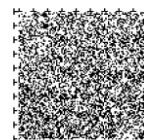
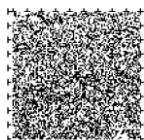
【情報バリアフリーの充実】

事業名・事業内容	平成30年度末 状況等	令和元年度末 状況等	事業目標	実行 プラン	所管 局
<p>40 手話のできる都民育成事業（東京都地域生活支援事業） 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、日本の手話及び外国の手話の普及促進を図り、手話のできる都民を育成し、手話人口のすそ野を広げることをもって、聴覚障害者の福祉の向上に資する。</p> <p>①手話のできる都民育成事業 （1）普及啓発 （2）手話通訳者養成事業 ②外国語手話普及促進事業</p> <p>〔実施主体：①東京都、②民間団体〕</p>	<p>①手話のできる都民育成事業 （1）普及啓発 普及啓発イベントの実施 手話動画の作成</p> <p>（2）手話通訳者養成事業 （修了者数） 手話通訳者 402名</p> <p>②外国語手話普及促進事業 助成対象講習修了者 332名</p>	<p>①手話のできる都民育成事業 （1）普及啓発 普及啓発イベントの実施 普及啓発冊子の作成・配布</p> <p>（2）手話通訳者養成事業 （修了者数） 手話通訳者 410名</p> <p>②外国語手話普及促進事業 助成対象講習修了者 295名</p>	<p>継続して実施する。</p>	○	福祉 保健局
<p>41 ICTによる聴覚障害者コミュニケーション支援事業 ICTを活用した遠隔手話通訳等を都庁内で試行し普及啓発を行うことで、聴覚障害者の社会参加を推進する。</p> <p>庁内貸出し用にタブレット端末3台を設置し、遠隔手話等の試行及び普及啓発を実施する</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>貸出回数 23回 説明会等実施回数 12回</p>	<p>貸出回数 35回 説明会等実施回数 13回</p>	<p>庁内各所管への貸出により都庁における聴覚障害者の情報保障の確保に努める。</p>	○	福祉 保健局
<p>42 中等度難聴児発達支援事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業） 身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の装用により言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成し、難聴児の健全な発達を支援する。</p> <p>〔実施主体：区市町村〕</p>	<p>実施区市町村 50区市町村</p>	<p>実施区市町村 52区市町村</p>	<p>継続して実施する。</p>		福祉 保健局
<p>43 聴覚障害者意思疎通支援事業（東京都地域生活支援事業） 意思疎通支援に係る広域的連絡調整体制の整備を行い、聴覚障害者が広域的な移動を円滑に行える環境を整えるとともに、障害者団体等の行事における情報保障を支援することで、自立と社会参加を促進し、聴覚障害者の福祉の増進に資する。</p> <p>①意思疎通支援者の派遣に係る広域的連絡調整 ②障害者団体等が主催又は共催する広域型行事への意思疎通支援者の派遣</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>意思疎通支援に係る広域的 連絡調整 978件</p> <p>広域型行事への意思疎通支 援者の派遣 134件</p>	<p>意思疎通支援に係る広域的 連絡調整 727件</p> <p>広域型行事への意思疎通支 援者の派遣 112件</p>	<p>継続して実施する。</p>		福祉 保健局



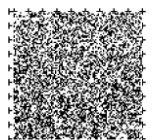
【情報バリアフリーの充実】

事業名・事業内容	平成30年度末 状況等	令和元年度末 状況等	事業目標	実行 プラン	所管 局
<p>44 失語症者向け意思疎通支援者養成事業 (東京都地域生活支援事業)</p> <p>失語症のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、失語症者向け意思疎通支援者の養成を図る。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>修了者数 必修基礎コース 39名</p>	<p>修了者数 必修基礎コース 36名 応用コース 15名</p>	<p>着実に実施する。</p>		福 社 保 健 局
<p>45 盲ろう者通訳・介助者の派遣及び養成 (東京都地域生活支援事業)</p> <p>盲ろう者のコミュニケーション手段及び移動の自由を確保し、その社会参加を促進するため、都内在住の盲ろう者に対して通訳・介助者の派遣を行うとともに、通訳・介助者の養成研修を行う講習会等に対し補助を行う。</p> <p>※盲ろう者とは、視覚障害と聴覚障害とが重複してある重度の障害者（児）</p> <p>〔実施主体：（派遣）東京都（養成研修）民間団体〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳・介助者派遣事業 派遣件数 12,961件 派遣時間 48,412時間 ・通訳・介助者養成研修事業 受講者数 66人 修了者数 61人 	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳・介助者派遣事業 派遣件数 12,130件 派遣時間 46,143時間 ・通訳・介助者養成研修事業 受講者数 63人 修了者数 59人 	<p>継続して実施する。</p>		福 社 保 健 局
<p>46 盲ろう者支援センター事業（東京都地域生活支援事業）</p> <p>盲ろう者からの相談に応じるとともに、コミュニケーション訓練などを実施し、地域生活支援の充実と社会参加の促進を図る「盲ろう者支援センター」を運営する事業に対し、補助を行う。</p> <p>（センターにおける事業内容）</p> <p>①訓練事業 ②専門人材養成事業 ③総合相談支援事業 ④盲ろう者社会参加促進事業</p> <p>〔実施主体：民間団体〕</p>	<p>①訓練事業 実施回数89回 対象者数15人</p> <p>②専門人材養成事業 養成講習会 4科目 14回 修了者 計54人</p> <p>③総合相談支援事業 相談件数642件</p> <p>④社会参加促進事業 交流会 計32回 参加者 計1,226人</p> <p>学習会 計138回 参加者 計2,258人</p>	<p>①訓練事業 実施回数76回 対象者数14人</p> <p>②専門人材養成事業 養成講習会 2科目 3回 修了者 計24人</p> <p>③総合相談支援事業 相談件数695件</p> <p>④社会参加促進事業 交流会 計30回 参加者 計1,032人</p> <p>学習会 計123回 参加者 計2,126人</p>	<p>継続して実施する。</p>		福 社 保 健 局
<p>47 視覚障害者ガイドセンターの運営（東京都地域生活支援事業）</p> <p>重度の視覚障害者が、道府県及び政令指定都市間にまたがって必要不可欠な外出をする場合に、目的地において必要なガイドヘルパーを確保できるよう連絡調整するためのガイドセンターを設置し、視覚障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>都外から 125回 都外へ 4回</p>	<p>都外から 69回 都外へ 4回</p>	<p>継続して実施する。</p>		福 社 保 健 局



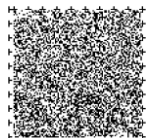
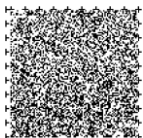
【情報バリアフリーの充実】

事業名・事業内容	平成30年度末 状況等	令和元年度末 状況等	事業目標	実行 プラン	所管 局
<p>48 点訳・朗読奉仕員指導者等養成事業 (東京都地域生活支援事業)</p> <p>点訳・朗読に関する知識と経験を有する者に対し、指導方法、専門点訳技術等を指導することにより、指導者養成及び専門点訳奉仕員等を育成し、視覚障害者福祉の増進を図る。</p> <p>(内容) 点訳奉仕員指導者養成 朗読奉仕員指導者養成 専門点訳奉仕員養成(英語、理数、楽譜、触図、コンピュータ) 修了者研修会</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	修了者 46名	修了者 41名	継続して実施する。		福 社 保 健 局
<p>49 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業(東京都地域生活支援事業)</p> <p>音声機能障害者に対する発声訓練の指導者を養成し、音声機能障害者のコミュニケーション手段の確保を図るとともに、社会復帰を促進する。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	12名	12名	継続して実施する。		福 社 保 健 局
<p>50 身体障害者補助犬給付事業(東京都地域生活支援事業)</p> <p>身体障害者に対して身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)を給付し、その行動範囲を拡大することにより、身体障害者の社会参加と自立の促進を図る。</p> <p>(対象者) ①都内に居住する(おおむね1年以上)満18歳以上の在宅の身体障害者 盲導犬…視覚障害1級 介助犬…肢体不自由1・2級 聴導犬…聴覚障害2級 ②所定の訓練を受け、補助犬を適切に管理できること ③社会活動への参加に効果があると認められること 他</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	盲導犬 7頭 介助犬 0頭 聴導犬 1頭	盲導犬 3頭 介助犬 2頭 聴導犬 0頭	継続して実施する。		福 社 保 健 局



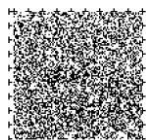
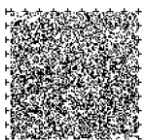
【心のバリアフリーの充実】

事業名・事業内容	平成30年度末 状況等	令和元年度末 状況等	事業目標	実行 プラン	所管 局
<p>1 共生社会実現に向けた障害者理解促進事業</p> <p>障害に関する知識や、障害特性に応じた援助の方法などを掲載したホームページによる情報発信を行うほか、様々な広報媒体や手法を活用して、障害及び障害のある人への理解促進を図る。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>【体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例の施行（平成30年10月1日） 東京都障害者差別解消支援地域協議会を開催し、事例の共有等を実施 障害者権利擁護区市町村連絡会を行い、都の取組や事例の共有等を実施 区市町村担当者向けの研修を行い、相談対応力向上に向けた事例検討等を実施 <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都障害者差別解消条例の制定を周知するリーフレットを作成するとともに、漫画やイラストを入れたパンフレットを作成し区市町村や事業者団体等へ配布 練馬区立区民・産業プラザ3階Coconeriホールにて、障害者差別解消に係るシンポジウム開催（実施日平成31年3月21日） 平成28年度に作成した法の概要等に係る動画について、新宿駅西口デジタルサイネージへの掲出を実施 都庁1階展示スペース及び都庁展望室においてパネル展示を実施 障害者理解促進特設サイト「ハートシティ東京」を改修し、東京都障害者差別解消条例のページ等を追加 	<p>【体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都障害者差別解消支援地域協議会を開催し、事例の共有等を実施 公平、中立な立場からあつせんを行うため、東京都障害を理由とする差別解消のための調整委員会を開催 障害者権利擁護区市町村連絡会を行い、都の取組や事例の共有等を実施 区市町村担当者向けの研修を行い、相談対応力向上に向けた事例検討等を実施 <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都障害者差別解消条例の制定を周知するパンフレットを増刷し区市町村や事業者団体等へ配布 都内を10ブロックに分割し、民間事業者向けに障害者理解研修事業を実施 東京国際交流館プラザ平成にて、事業者・都民向けに障害者差別解消に係るシンポジウムを開催（令和元年12月20日） 平成28年度に作成した法の概要等に係る動画について、新宿駅西口デジタルサイネージへの掲出を実施 上記動画について、都条例の概要を加える等の改修を実施 都庁1階展示スペースにおいてパネル展示を実施 障害者理解促進特設サイト「ハートシティ東京」の運営 	<p>東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例（仮称）の施行を見据えて実施する。</p>	○	福祉 保健局
<p>10 心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化への支援</p> <p>思いやりの心の醸成や障害者等の社会参加を図るため、将来の福祉のまちづくりの担い手である子供たちに対するユニバーサルデザイン教育、地域住民向けワークショップ等の開催、福祉のまちづくりサポーター等の養成、事業者の接遇向上に向けた普及啓発など、区市町村の様々な取組を支援する。</p> <p>〔実施主体：区市町村〕</p>	○補助実績 平成30年度 11区3市	○補助実績 令和元年度 11区3市 （交付決定ベース）	全区区市町村へ働きかけを行い、取組を実施する区市町村を拡大していく。	○	福祉 保健局



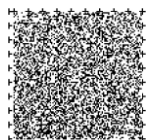
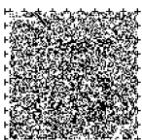
【心のバリアフリーの充実】

事業名・事業内容	平成30年度末 状況等	令和元年度末 状況等	事業目標	実行 プラン	所管 局
<p>11 心と情報のバリアフリーに向けた普及 推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学生を対象とした心のバリアフリーに関する広報活動や、障害者等用駐車区画の適正利用に向けた普及啓発に取り組む。 ユニバーサルデザインに関する情報サイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」*の活用促進を図るとともに、サイトを通じて心と情報のバリアフリーに係る普及啓発を行う。 <p>*公共交通機関、民間建築物等における段差のないルートや車いすに対応したトイレなど、様々なウェブサイトに掲載されているユニバーサルデザイン情報に容易にアクセスできるポータルサイト</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>○心のバリアフリー普及啓発ポスターコンクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生の部及び中学生の部のそれぞれで最優秀賞1作品、優秀賞5作品を選定 優秀作品を活用したポスターを作成、都内の小学校、中学校、高等学校や区市町村等に配布 <p>○「とうきょうユニバーサルデザインナビ」による情報提供</p>	<p>○心のバリアフリー普及啓発ポスターコンクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生の部及び中学生の部のそれぞれで最優秀賞1作品、優秀賞5作品を選定 優秀作品を活用したポスターを作成、都内の小学校、中学校、高等学校や区市町村等に配布 <p>○「とうきょうユニバーサルデザインナビ」による情報提供</p>	<p>普及啓発を通じて、障害特性等に配慮した情報面でのバリアフリーを推進するとともに、人々の多様性についての理解や施設・設備の適正利用を進める。</p>	○	福 社 保 健 局
<p>12 心のバリアフリーサポート企業連携事業</p> <p>心のバリアフリーの推進に向けて、従業員への普及啓発の実施など、心のバリアフリーに自ら取り組むとともに、都や区市町村の取組に協力する企業を「心のバリアフリーサポート企業」として登録し、その取組状況を公表する。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>平成30年度 サポート企業登録 150社 好事例企業認定 11社</p>	<p>令和元年度 サポート企業登録 115社 好事例企業認定 10社</p>	<p>サポート企業と連携・協力し、心のバリアフリーに向けた取組を推進する。</p>	○	福 社 保 健 局
<p>13 福祉のまちづくりに関する普及推進 「みんながまた来たくなるお店づくり」等の各種印刷物を作成・活用し、事業者等に対し、建築物等におけるハード面及びソフト面からの取組について効果的な普及啓発を行う。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>これまでの取組を継続</p> <p>○冊子『みんながまた来たくなるお店づくり』をホームページに掲載するなど、事業者等に周知</p>	<p>これまでの取組を継続</p> <p>○冊子『みんながまた来たくなるお店づくり』をホームページに掲載するなど、事業者等に周知</p>	<p>福祉のまちづくりに関する施策を効果的に推進するため、都民及び事業者の理解を深め、主体的な活動の促進に必要な情報の提供を行うなど、関係機関と連絡調整を図りながら、福祉のまちづくりの普及、推進を図る。</p>		福 社 保 健 局



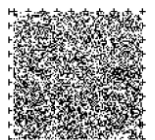
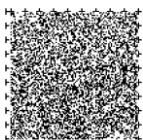
【心のバリアフリーの充実】

事業名・事業内容	平成30年度末 状況等	令和元年度末 状況等	事業目標	実行 プラン	所管 局
<p>14 福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状の贈呈 東京都の福祉のまちづくりの推進について顕著な功績のあった個人又は団体に感謝状を贈呈することにより、福祉のまちづくりの取組を広く普及させる。贈呈の対象者は以下の活動において、顕著な功績のあった個人または団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者等の自立とあらゆる分野への活動参加を促進するための活動（普及・推進活動） ・建築物や交通機関、道路、公園等のバリアフリー化（施設整備） ・福祉用具等の開発・研究・規格の標準化（製品の開発等） ・福祉のまちづくりに関する調査・学習・活動等（小・中・高校生等による取組） <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>平成30年度 1件 烏山駅前通り商店街振興組合</p>	<p>令和元年度 5件 八王子自助具工房フレンズ 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 すみだ布の絵本の会「花」 西東京市障がい者福祉をすすめる会</p>	<p>都民等に対し、福祉のまちづくりへの理解を深めるため、引き続き実施し、ホームページ等でPRを行う。</p>		福 社 保 健 局
<p>15 ヘルプマークの推進（障害者施策推進区市町村包括補助事業を含む） 共生社会の実現を目指し、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、援助を得やすくなるよう、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」を作成し、普及啓発に取り組み。</p> <p>〔実施主体：東京都、区市町村〕</p>	<p>①公共交通機関での取組</p> <p>②区市町村による活用等の取組支援（障害者施策推進区市町村包括補助事業・選択的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプマーク製作・配布経費の補助 ・ヘルプマークの活用に係る経費の補助 <p>③民間企業による活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業による普及啓発の取組促進 <p>④普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等でのポスター掲示、チラシ・ノベルティグッズ等配布 ・ホームページ等での周知 	<p>①公共交通機関での取組</p> <p>②区市町村による活用等の取組支援（障害者施策推進区市町村包括補助事業・選択的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプマーク製作・配布経費の補助 ・ヘルプマークの活用に係る経費の補助 <p>③民間企業による活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業による普及啓発の取組促進 <p>④普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等でのポスター掲示、チラシ・ノベルティグッズ等配布 ・ホームページ等での周知 ・新規多言語版動画の制作 	<p>公共交通機関・区市町村・民間企業による取組の拡大を図り、都民へのマークの普及啓発を図る。</p>	○	福 社 保 健 局
<p>16 ヘルプカード活用促進事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業） 緊急連絡先や必要な支援内容等を記載した「ヘルプカード」を活用して、障害者が災害時等に自己の障害に対する理解や必要な支援を周囲に求めることができるよう、区市町村が行う、学習会・セミナー等関係機関と連携して実施する普及啓発、「ヘルプカード」を活用した防災訓練の検討・実施、ポスター等作成に係る経費の一部を補助する。</p> <p>〔実施主体：区市町村〕</p>	<p>52区市町村で作成配布</p>	<p>52区市町村で作成配布</p>	<p>区市町村におけるカード作成の取組促進及び事業者や都民へのカードの普及促進を図る。</p>	○	福 社 保 健 局



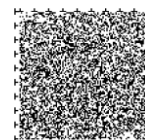
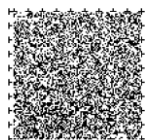
【心のバリアフリーの充実】

事業名・事業内容	平成30年度末 状況等	令和元年度末 状況等	事業目標	実行 プラン	所管 局
<p>17 生活環境改善普及事業（東京都地域生活支援事業） 障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者を取り巻く生活環境を改善するとともに、都民に対して、障害に関する正しい理解を促進し、障害者問題の解決に向けて協力を求めるために広報・啓発活動等を行う。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	「障害者週間」啓発ポスターの作成、掲示等	「障害者週間」啓発ポスターの作成、掲示等	継続して実施する。		福 社 保 健 局
<p>18 企業CSR等連携促進事業（東京都地域生活支援事業） 障害福祉サービス事業所や障害者団体等のニーズと企業等の社会貢献活動とのマッチングを行う専任のコーディネーターを配置し両者の連携促進を図るとともに、マッチング事例などの関係情報を広く発信・共有することにより、企業等の自発的な取組を促し、障害者の社会参加を推進する。</p> <p>〔実施主体：社会福祉法人東京都社会福祉協議会〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営連絡会 3回 ・連携事例の調査 ・セミナーの実施 5件 ・協働プロジェクトの実施 5件 ・専用サイトを活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営連絡会 3回 ・連携事例の調査 ・セミナーの実施 5件 ・協働プロジェクトの実施 5件 ・専用サイトを活用した情報発信 	着実に実施する。	○	福 社 保 健 局
<p>19 障害に関するシンボルマークの周知・普及（東京都地域生活支援事業） 国際的に、また、法律に基づくなどして定められている障害に関する各種のシンボルマークについて、様々な機会を捉え、広く都民への周知・普及を進めていく。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	広報誌、障害者週間ポスター等で周知	広報誌、障害者週間ポスター等で周知	継続して実施する。		福 社 保 健 局
<p>20 ふれあいフェスティバルの開催 「障害者週間」を記念して、障害及び障害のある人について都民の理解と認識を深めるため、障害のある人となない人が同じ体験を通じて触れ合い、互いに理解しあう場を設け、障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>〔実施主体：東京都、民間団体〕</p>	東京都庁第一本庁舎5階大会議場 330名	日暮里サニーホール 300名	継続して実施する。		福 社 保 健 局



【心のバリアフリーの充実】

事業名・事業内容	平成30年度末 状況等	令和元年度末 状況等	事業目標	実行 プラン	所管 局
<p>21 精神保健知識の普及・啓発（東京都地域生活支援事業） 精神保健に関する都民等の理解を深めるため、家族会等の民間団体に委託して精神保健に関する知識の普及・啓発を図る。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東京都精神保健福祉民間団体協議会委託 刊行物 年1回 講演会 年2回 個別相談 年1,533回 地域巡回相談 22回 東京都精神保健福祉協議会委託 刊行物 年2回 講演会 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都精神保健福祉民間団体協議会委託 刊行物 年1回 講演会 年2回 個別相談 年1,559回 地域巡回相談 32回 東京都精神保健福祉協議会委託 刊行物 年2回 講演会 年1回 	効果的な普及・啓発の推進に努める。		福祉保健局
<p>22 福祉教育の充実 各区市町村における福祉教育推進に関する協議を行うとともに、小・中学校及び高等学校における「総合的な学習の時間」における福祉に関する指導の充実を図る。</p> <p>〔実施主体：東京都教育委員会、区市町村〕</p>	<p>小中学校 区市町村ごとに実施</p> <p>高校 「総合的な学習の時間」等の授業で実施</p>	<p>小中学校 区市町村ごとに実施</p> <p>高校 「総合的な探究の時間」等の授業で実施</p>	<p>福祉教育の推進について、必要に応じ指導主事等連絡協議会、教育課程編成状況に関する説明会等において、区市町村教育委員会への情報提供を行う。</p> <p>小・中学校及び高等学校における段階に応じた福祉に関する学習内容の充実を図る。</p>		教育庁
<p>23 広報活動の充実 障害及び障害のある人について都民の理解と認識を深めるため、障害者週間などの機会をとらえ東京都提供によるテレビ・ラジオの放送番組、広報紙、ホームページ、携帯サイトなどを積極的に活用して普及・啓発活動を展開する。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広報東京都 年12回 上期348万部 下期343万部発行 都政広報番組 テレビ 3番組 都政ニュース テレビ 1番組 ラジオ 2番組 都庁総合ホームページ トップページアクセス件数 約781万件 	<ul style="list-style-type: none"> 広報東京都 年12回 上期322万部 下期318万部発行 東京都提供番組 テレビ 4番組 ラジオ 2番組 うち告知系番組 テレビ 1番組 ラジオ 2番組 都庁総合ホームページ トップページアクセス件数 約1,400万件 	各種広報媒体により効果的な広報活動を展開する。都民とともに考え、行動することを呼びかけていく広報の充実に努める。		生活文化局
<p>24 特別支援教育の理解啓発の推進 障害のある児童・生徒等が地域の人々に働きかけ、情報の発信をし、自らの考えを発表し、主張する場を設定することを通じて、障害のある児童・生徒等一人ひとりが地域社会で自立できる力を培うとともに、広く都民に対して特別支援教育の理解啓発を行う。</p> <p>〔実施主体：東京都教育委員会〕</p>	都内に3所ある学校経営支援センターを拠点とした地域に密着した理解啓発行事の実施（年1回）	都内に3所ある学校経営支援センターを拠点とした地域に密着した理解啓発行事の実施（年1回）	継続して実施する。		教育庁



【心のバリアフリーの充実】

事業名・事業内容	平成30年度末 状況等	令和元年度末 状況等	事業目標	実行 プラン	所管 局
<p>25 オリンピック・パラリンピック教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育を推進するため、次の事業を実施する。</p> <p>①オリンピック・パラリンピック教育の全校展開 ②東京ユースボランティアの拡充 ③バラスポーツ指導者講習会・バラスポーツ交流大会の実施 ④世界ともだちプロジェクトの拡大 ⑤オリンピック・パラリンピック教育アワード校の顕彰 ⑥オリンピック・パラリンピアン等の学校派遣の実施 ⑦スクールアクション「もったいない」大作戦の実施 ⑧被災地等との連携によるバラスポーツ交流体験</p> <p>〔実施主体：東京都教育委員会〕</p>	<p>○オリンピック・パラリンピック教育推進事業（都内全ての公立学校） ○オリンピック・パラリンピック教育アワード校（154校） ○アスリート学校派遣事業「夢・未来」プロジェクトの実施（300校） ○パラリンピック競技応援校（20校） ○オリンピック・パラリンピック教育学習読本及び学習ノート、実践事例のウェブサイト掲載 ○東京ユースボランティア・バンクによるボランティア情報の発信 ○オリンピック・パラリンピック教育推進のための教員研修会 ○バラスポーツ指導者講習会の実施 ○東京都公立学校バラスポーツ交流大会の開催 ○世界ともだちプロジェクトによる調べ学習や国際交流の実施 ○スクールアクション「もったいない」大作戦の実施</p>	<p>○オリンピック・パラリンピック教育推進事業（都内全ての公立学校） ○オリンピック・パラリンピック教育アワード校（180校） ○アスリート学校派遣事業「夢・未来」プロジェクトの実施（300校） ○パラリンピック競技応援校（競技団体連携型：20校）（観戦促進型：30校） ○オリンピック・パラリンピック教育学習読本及び学習ノート、実践事例のウェブサイト掲載 ○東京ユースボランティア・バンクによるボランティア情報の発信 ○オリンピック・パラリンピック教育推進のための教員研修会 ○バラスポーツ指導者講習会の実施 ○東京都公立学校バラスポーツ交流大会（フロアバレーボール）の開催 ○世界ともだちプロジェクトによる調べ学習や国際交流の実施 ○スクールアクション「もったいない」大作戦の実施 ○被災地等との連携によるバラスポーツ体験交流の実施 ○文化プログラム・学校連携事業（広域活動団体型：31校）（地域連携型：142校）</p>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、幼児・児童・生徒が、スポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などその果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することを通して国際理解を深め、進んで平和な社会の実現に貢献することができるようオリンピック・パラリンピック教育を推進する。</p>	○	教育庁
<p>26 東京都立特別支援学校アートプロジェクト展 「特別支援学校 アートプロジェクト展」の開催により特別支援学校に在籍する児童・生徒が制作した優れた作品を発表する機会を設け、都民に対して美術活動を通して障害者に関する理解を促進する。</p> <p>〔実施主体：東京都教育委員会等〕</p>	<p>○実施時期 平成30年12月5日（水）から平成30年12月19日（水）まで</p> <p>○会場 伊藤忠青山アートスクエア</p> <p>○来館者数 1,624名</p>	<p>○実施時期 令和2年1月8日（水）から令和2年1月19日（日）まで</p> <p>○会場 東京藝術大学美術館 陳列館</p> <p>○来館者数 3,668名</p>	<p>継続して実施する。</p>	○	教育庁

